

平成 27 年第 2 回大仙市議会定例会会議録第 4 号

平成 27 年 6 月 15 日（月曜日）

議 事 日 程 第 4 号

平成 27 年 6 月 15 日（月曜日）午前 10 時開議

- | | | |
|------|----------|--|
| 第 1 | 議長報告 | ・ 議員関係私企業との請負契約等の締結状況報告
(大仙市議会議員政治倫理条例第 5 条第 6 項関係)
・ 例月現金出納検査結果 |
| 第 2 | 議案第 76 号 | 大仙市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 3 | 議案第 77 号 | 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 4 | 議案第 78 号 | 大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 5 | 議案第 81 号 | 平成 27 年度大仙市太陽光発電事業特別会計への繰入れについて
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 6 | 議案第 79 号 | 大仙市工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 7 | 議案第 80 号 | 財産の処分について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 8 | 議案第 84 号 | 財産の取得について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 9 | 議案第 85 号 | 淀川地区簡易水道水源施設整備工事請負契約の締結について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 10 | 議案第 82 号 | 平成 27 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決) |

第 1 1 議案第 8 3 号 平成 2 7 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算

(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

第 1 2 陳情第 3 1 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 1 6 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書

(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

第 1 3 意見書案第 2 4 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書 (質疑・討論・表決)

第 1 4 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

第 1 5 議員の派遣について

出席議員 (2 8 人)

1 番 富 岡 喜 芳	2 番 秩 父 博 樹	3 番 細 谷 洋 造
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 後 藤 健	6 番 佐 藤 育 男
7 番 石 塚 柏	8 番 藤 田 和 久	9 番 佐 藤 文 子
1 0 番 小 山 緑 郎	1 1 番 茂 木 隆	1 2 番 佐 藤 芳 雄
1 3 番 古 谷 武 美	1 4 番 武 田 隆	1 5 番 金 谷 道 男
1 6 番 高 橋 幸 晴	1 7 番 大 野 忠 夫	1 8 番 小 松 栄 治
1 9 番 渡 邊 秀 俊	2 0 番 佐 藤 清 吉	2 1 番 児 玉 裕 一
2 2 番 高 橋 敏 英	2 3 番 千 葉 健	2 4 番 大 山 利 吉
2 5 番 本 間 輝 男	2 6 番 鎌 田 正	2 7 番 橋 本 五 郎
2 8 番 橋 村 誠		

欠席議員 (0 人)

遅刻議員 (0 人)

早退議員 (0 人)

説明のため出席した者

市 長 栗 林 次 美 副 市 長 久 米 正 雄

副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	佐藤芳彦
企画部長	小松英昭	市民部長	高階仁
健康福祉部長	小野地淳司	農林商工部長	今野功成
建設部長	朝田司	上下水道部長	岩谷友一郎
病院事務長	柴田敬史	教育指導部長	千田寿彦
生涯学習部長	山谷喜元	次長兼総務課長	伊藤義之

議会事務局職員出席者

局長	木村喜代美	次長	伊藤雅裕
副主幹	齋藤孝文	副主幹	富樫康隆
主査	佐藤和人		

午前１０時００分 開 議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

会議の前に申し上げます。

本会議終了後に市長より議員説明会の開催依頼がありましたので、よろしく願いいたします。

また、本市議会はインターネットによる映像配信を行っております。傍聴される皆様には、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これより本日の会議を行います。

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第４号をもって進めます。

○議長（橋村 誠） 日程第１、諸般の報告をいたします。

議員関係私企業との請負契約等の締結状況報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員からそれぞれ提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第２、議案第７６号から日程第５、議案第８１号までの

4 件を一括して議題といたします。

本 4 件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 15 番金谷道男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、15 番。

【15 番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） おはようございます。

本会議第 3 日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る 6 月 8 日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第 76 号「大仙市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第 77 号「大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」の 2 件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本 2 件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 78 号「大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第 81 号「平成 27 年度大仙市太陽光発電事業特別会計への繰り入れについて」の 2 件につきましては、この後に報告する議案第 82 号及び議案第 83 号と関連することから、一括議題として取り扱いました。

その際、条例の一部を改正する条例及び太陽光発電事業特別会計への繰り入れに関する質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本 2 件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15 番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第 76 号から議案第 78 号及び議案第 81 号の 4 件を一括して採決い

たします。本４件に対する委員長報告は原案可決であります。本４件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本４件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第６、議案第７９号及び日程第７、議案第８０号の２件を一括して議題といたします。

本２件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長１６番高橋幸晴君。

（「１６番」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、１６番。

【１６番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） おはようございます。

今期定例会、本会議第３日に当常任委員会に審査付託となった事件につきましては、去る６月８日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第７９号「大仙市工場立地法第４条の２第２項の規定に基づく準則を定める条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第８０号「財産の処分について」、当局からの内容説明に対し、委員から「今回の企業誘致で、何社目になるのか。」との質疑に対し、当局からは「大仙市となってから、通算で７社目の新規誘致となる。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【 1 6 番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第 7 9 号及び議案第 8 0 号の 2 件を一括して採決いたします。本 2 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 2 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本 2 件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 8、議案第 8 4 号及び日程第 9、議案第 8 5 号の 2 件を一括して議題といたします。

本 2 件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長 2 3 番千葉健君。

（「はい、2 3 番」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2 3 番。

【 2 3 番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

今次定例会、本会議第 3 日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る 6 月 8 日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過、結果についてご報告いたします。

議案第 8 4 号「財産の取得について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「今回購入する除雪機械は、設計額より、どのくらい安くなっているのか。」との質疑があり、当局からは「今回の落札率が 7 9 . 6 %だったので、約 2 割程度の請負差額が生じている。」との答弁がありました。また、別の委員から「今回の更新に伴い、古い除雪機械は払い下げするのか。」との質疑があり、当局からは「今年度は、緊急時に活用する待機車両として、西仙北及び太田支所に備え付ける予定である。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 8 5 号「淀川地区簡易水道水源施設整備工事請負契約の締結について」

につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「水源地から浄水場までの導水管布設の平面図を見ると、導水管が一部で曲がりくねっている箇所があり、最短距離ではないと思う。何か障害物があって、このような配管になったのか。」との質疑に対し、当局からは「浄水場に至る道路の途中に橋があり、導水管を橋に添架するのを避け、コスト面で安くなること、及び将来の維持管理も考慮して、現在ある市道に沿って配管を計画した。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【２３番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第８４号及び議案第８５号の２件を一括して採決いたします。本２件に対する委員長報告は原案可決であります。本２件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本２件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第１０、議案第８２号及び日程第１１、議案第８３号の２件を一括して議題といたします。

本２件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長１５番金谷道男君。

（「議長、１５番」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、１５番。

【１５番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） 報告いたします。

議案第 8 2 号「平成 2 7 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）」及び議案第 8 3 号「平成 2 7 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算」の 2 件につきましては、先に報告した議案第 7 8 号及び議案第 8 1 号と一括議案として取り扱いました。

当局の説明に対し、質疑において、「東北電力では定額で電気を買い取る際に、その額ごとに最終年があり、それまでの期間を定額で買い取るということであるが、この契約はリース期間の 2 0 年と捉えてよいのか、また、東北電力に接続する費用はどこが負担するのか。」との質問には、「東北電力が定額で買い取る期間は、受給契約期間の 2 0 年満期としている。また、送電線に接続する費用については、一般的な配電網に接続が可能であり、高額の費用とはならないことから、市としての直接負担はなく、リース料に含まれることになる。」との答弁でした。

さらに、委員からは「事業の採算シミュレーションに用いた推定発電量の算定根拠は、どこの観測所のデータなのか、また、推定発電量を算出した機関はどこなのか。」との質問には、「日照時間のデータは、四ツ屋地区にある大曲観測所のデータを基に日射量を求めたものを使用している。また、推定発電量は、発電設備を建設する会社が J I S の計算方法で積算したものである。」との答弁でした。

また、別の委員からは「地震による発電施設の修理費用は大仙市が負担することになるが、強い地震によって架台が歪んだり、パネルの方向が変わることは考えているのか。」との質問には、「地震の予測まではできていない。しかし、これまでメガソーラー事業を導入した自治体等を参考にしながら、ある程度想定される地震に耐え得る架台の設置が検討されている。特に架台の高さは 2 m という、他の自治体と異なる事情もあることから、強度等についても十分に検討してきた。」との答弁でした。

また、別の委員からは「今回採用される太陽光パネルは国産のようであるが、パネルの性能の原因によって発電量が下がるということはないのか。また、パネルを一枚一枚検証していくのか。」との質問には、「パネルの性能によって発電量が下回るようになった場合は、リース会社へ責任を負わすことになっている。また、国産メーカーについては、J I S 規格による、規格表示以上を発電するものを製造する傾向にあると伺っているので、問題ないと考える。パネル自体の検証については、パネル数は 1 万 3 千枚になり、この一枚一枚を検証することは難しいものと考えられるが、設備には 4 つのパワーコンディショナーがエリアごとに設置されていることから、不都合がある場合は、こ

のエリアを特定して対応することになる。」との答弁でした。

さらに、別の委員からは「発電所の建設における市のリスク負担はどのようなものが考えられるのか、また、リース料に含まれる項目はどのようなものか。」との質問には、「建設中における市のリスク負担としては、工事自体が順調に進むところが、何らかの要因で工事が中断され、できなくなるといった損害についてであり、現在のところ例は考えられない。また、リース料に含まれる項目は、発電設備、施設に関する固定資産税、発電施設の損害保険、20年間維持するための保守・サービス料、遠隔監視装置、電力会社への接続に関する経費、建設工事に関連する経済産業省や各部署等への手続や協議に関する費用、リース期間満了時の撤去経費などが算定項目になっている。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【15番 金谷道男議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、企画産業常任委員長16番高橋幸晴君。

（「16番」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、16番。

【16番 高橋幸晴議員 登壇】

○企画産業常任委員長（高橋幸晴） ご報告いたします。

同じく議案第82号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明の後、情報システム課所管の補正予算に対し、委員から「大仙市内にテレビの難視聴地域はまだあるのか。あるとしたら、即急に対策を進めていただきたい。」との質疑があり、当局からは「アナログ放送から地上デジタル放送に移行した時点では、国やNHKの努力で難視聴世帯はなくなったが、移行から2、3年が経過し、樹木の生長など、環境の変化により、電波の受信が弱くなった世帯から難視聴の相談を受けている。解消策としては、光ファイバーケーブルで接続する再送信施

設への加入の説明に加え、個人で対応した方が維持費が安く済む場合など、相談に応じながら難視聴世帯の解消に努めている。」との答弁がありました。

次に、農林振興課所管の多面的機能支払交付金事業費に対し、委員から「県の制度改正により、資源向上支払長寿命化活動の実施団体が増えたということだが、多面的機能支払交付金事業に参加している実施団体はどのくらいか。」との質疑に対し、当局からは「多面的機能支払交付金事業の実施団体は、大仙市全体で１５１組織である。そのうち、資源向上支払長寿命化活動を行う実施団体が当初１０組織で、今回の制度改正による実施団体負担金の廃止に伴い、３８組織から追加の申請があり、計４８組織で活動を実施するものである。」との答弁がありました。

次に、商工観光課所管の新規開店応援事業費について、委員から「事業の周知について、支所が率先して啓蒙活動を行い、地域活性化につなげたらどうか。」との質疑があり、当局からは「市広報に掲載しているのをはじめ、商工会議所・商工会でも事業の周知を行い、相談も受け付けている。各支所にはこれまでも事業の説明を行っており、今後、再度周知を行い、地域経済の活性化を図るため、ＰＲ活動に努めていきたい。」との答弁がありました。

さらに、「この事業の対象経費と、事業継続の見通しについて伺いたい。」との質疑に対し、当局からは「対象経費としては、借地料、改装費等、備品購入費などであり、今後も空き店舗等の解消を図り、魅力ある商店街を形成するため、事業内容の検討を行い、今後も継続していきたい。」との答弁がありました。

次に、真木溪谷袖川園地休憩所整備事業について、委員から「県立公園の整備なのに、県は関与しないのか。」との質疑に対し、当局からは「県と休憩所の整備について協議をした結果、県からは、既存施設の解体経費について予算の計上をいただいている。市としては、木造公共施設等整備事業を活用し、休憩所を新設するものである。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【 1 6 番 高橋幸晴議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、教育福祉常任委員長 1 0 番小山緑郎君。

（「はい、1 0 番」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、1 0 番。

【 1 0 番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） おはようございます。

本会議第 3 日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る 6 月 8 日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 8 2 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「介護保険施設整備事業費補助金について、社会福祉法人あけとおりが今回行う特別養護老人ホームの増設工事にあたり、地元の業者より下請でも事業へ参入したいとの声が聞こえるが、そういった事業参入の働きかけを法人に対してできないものか。」との質疑があり、それに対して、当局からは「地元の産業振興・業者育成の観点からも、地元業者が参入できるよう強く働きかけてまいりたい。予算議決をいただいた後、補助金の内示の際に伝えたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、法人立保育所補助金について、委員から「現在、南街区に建設中の認定こども園の定員が 1 8 0 名となっているが、大曲地区では希望する保育所に入所できない児童や、大曲駅東に新たに住宅が増えており、子どもの人口増加が予想されるが、不足することはないのか。」との質疑があり、それに対して、当局からは「南街区に移転予定の大曲北幼稚園の現在の利用定員は 4 5 名であり、また、保育所分で 9 0 名新規で受け入れるので、大曲東保育園など、多くの入所者を抱える保育所からの受け皿としたとしても、不足することはないと考えている。」との答弁がありました。

その他、2、3 の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【 1 0 番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、建設水道常任委員長 2 3 番千葉健君。

（「はい、2 3 番」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2 3 番。

【 2 3 番 千葉健議員 登壇】

○建設水道常任委員長（千葉 健） ご報告いたします。

議案第 8 2 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から、道路新設改良費の、仮称ではございますけれども市道大花福田団地線の整備について、「この道路は当初、地権者 1 名の土地を通り抜け、土地を 2 分する形で計画されていたと思うが、計画図面を見ると、道路の形が変更されているように見受けられる。その地権者の土地を避けたのか。」との質疑があり、当局からは「地権者からの要望や、中通線との交差点及び既存の道路からの乗り入れ部分についての制約など交通規制の関係で、道路の線形を、その土地を 2 分せず、南側に寄せる形で計画した。」との答弁がありました。

また、別の委員から「この道路は、2 車線で大丈夫か。また、歩道が必要になるのではないか。」との質疑があり、当局からは「現在の道路計画では幅員を 7 m としているが、この道路は幹線道路となるため、将来的には右折レーンが必要になると考えており、そのため用地については、幅員 1 0 m を確保する計画としている。また、ここには歩道に代わる道路が付近に貼り付いているので、歩道を整備する計画はない。」との答弁がありました。

さらに、委員から「この道路の先にある川福橋の幅員はどのくらいか。また、将来的に、この橋を改修することは考えていないか。」との質疑があり、当局からは「川福橋の車道幅員は 6 m である。また、今現在、川福橋を拡幅する計画はないが、橋りょう長寿命化計画において緊急度・優先順位が高い橋なので、今年度は調査設計をし、来年度に修繕する計画である。あくまでも現状の幅員のままで、橋の長寿命化を図っていく。」との答弁がありました。

また、別の委員から「国道 1 3 号からの全体を整備した場合の総工費については、1 0 億円から 1 5 億円ぐらいの事業費になると思うが、どうか。」との質疑があり、当

局からは「橋も含めての全体の道路改良の総事業費について、算定した資料はないが、拡幅を考慮した場合、その延長からして、それぐらいの事業費は必要になるのではないかと考えている。」との答弁がありました。

そのほか、２、３の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【２３番 千葉健議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第８２号及び議案第８３号の２件を一括して採決をいたします。本２件に対する委員長報告は原案可決であります。本２件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本２件は、原案のとおり可決されました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第１２、陳情第３１号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長１０番小山緑郎君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、１０番。

【１０番 小山緑郎議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小山緑郎） ご報告いたします。

陳情第３１号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、２０１６年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書」であり

ますが、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋村 誠） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

【 10 番 小山緑郎議員 降壇】

○議長（橋村 誠） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） これより、ただいま議題となっております陳情第 31 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（橋村 誠） 次に、日程第 13、意見書案第 24 号を議題といたします。

意見書案第 24 号は教育福祉常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。本件は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本件は、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 討論なしと認めます。

これより意見書案第２４号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま議決されました意見書案第２４号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○議長（橋村 誠） 日程第１４、各委員会から閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第１０４条並びに第１１０条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり決しました。

○議長（橋村 誠） 日程第１５、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第１６５条の規定により、お手元に配付のとおり、大仙市議会市政懇談会及び平成２７年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会へ議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） ご異議なしと認めます。よって、大仙市議会市政懇談会及び平成

27年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会へ議員派遣することに決しました。

○議長（橋村 誠） ここで、三浦教育長より発言の申し出がありますので、これを許します。

【三浦教育長 登壇】

○教育長（三浦憲一） 橋村議長様をはじめ議員各位のお計らいによりまして、貴重な時間をいただき、一言お礼の言葉を申し述べさせていただきます。

この6月30日をもちまして、教育長を退任させていただくことになりました。2006年4月の就任以来、皆様方からは本当にたくさんのご指導、ご鞭撻を賜りまして、ちょっと長かったんですが無事9年3カ月間、務めることができました。本当にありがとうございます。また、市政10周年記念にも巡り合わせていただきまして、市当局はじめ議員の皆様方に、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

教育行政に携わらせていただきまして、教え育てるということは、幼児教育、あるいは義務教育、高等教育、そして生涯学習、社会教育に至るまで、やはり丈夫なレールのもとに、目的を持って走る列車のように感じているところでございます。時にはスピードを上げたり緩めたり、あるいは止まったり、あるいは方向を変えたりします。ただ、少子化時代に入り、列車に乗る人が随分こう減少してまいりました。今大切にしたいことは、持続可能な世界に向かうための教育の重要性でございます。

今、大仙市では、重要施策としてキャリア教育というのを推進しているところでございます。これも議員の皆様方から全面的にバックアップさせていただいております。学校の基礎教育、これを土台にいたしまして、さらにふるさとの皆様方、それから他地域の皆さん、専門機関の皆さん、行政機関の皆様と本当に連携協力いたしまして、目標を持って自立していく、生きる力を子どもたちに育てていきたいというものでございます。

今、地域での職場体験学習、あるいは環境教育などのふるさと教育、これも頑張っております。それから、「共に」の精神で、被災地との支援、あるいは交流活動、それから、視野を広くということで小学校からの国際教育、それから、最強ではなくて最高を目指すという芸術やスポーツ活動等、国や県の方からも、大仙市はストライクゾーンが広いなというふうな評価をいただいているところでございます。

しかし、これはあくまでもプロセスでございます。やっぱりキャリア教育の語源は、車のわだちだそうであります。長旅をする馬車がわだちを残していくと、そういうわだ

ちなんだというふうに言われております。キャリアを職歴というふうに訳しますと、客観的に、いつ、何やっていたかということのを思い浮かんでしまうわけですが、それはいつもどの部署に何人いたかという記録に過ぎないわけですが、私が大事だと思っているのは、わだちを残していく旅の主観的な意味付けでないかなというふうに思っているところでございます。

たくさん私も挫折もしました。教員生活のスタートは、やはり3つの教科を持ちなさい。2つの部を持ちなさいと。何か夢を見ているような感じがスタートでございました。さらには、県教委時代は、後半戦はやはり環境の変化、改革の波がいろいろ押し寄せてきまして、新しい取り組み、新しい取り組みという、まさにでこぼこ道の連続であったなというような感じをしているところであります。ただ、自分なりに今納得できますことは、大仙市にお世話になった9年間で、非常にふるさとの皆様方から全面的にこう支えていただきまして、今までの経験を十分生かすことができたなということを感じているところでございます。

道に迷いながらも、交流と連携を通しまして、あるいは守りではなくフロンティア的な道をとということ、それから、安易な道よりもチャレンジする道を進もうというふうな形で、校長会にも教頭会にもPTAにも呼びかけて進んでまいりました。地域や子どもたち、先生方の特色を全面的に生かしました学校教育活動、子どもたちの活躍が大きく見えてきたなという感じを自分なりには受けております。

また、生涯学習部門では、学ぶということや、あるいは保存するということから、学んだこと、保存したことを生かす、共有する、発信するという、そういう生涯学習、スポーツ、文化財というような動きが、ある意味では全国的なものになってきているのではないかなというふうに感じておりまして、本当に皆様方からの全面支援、ありがたいことだなというふうに思っているところでございます。

改めて、私自身の車のわだちを支えていただきました議員の皆様方、市当局の皆様方に感謝を申し上げる次第でございます。本当に大仙市がこれからも、「人が活き 人が集う 夢のある田園交流都市」を目指しまして前進されますことを、心からご祈念申し上げます。7月からは大仙市の応援団としてエールを送り届けたいと、こう思っているところにあります。

終わりになりますが、大仙市議会の皆様のご発展、皆様のご活躍、ご健勝をお祈りいたしまして、本当に簡単ではございますがお礼の挨拶といたします。本当にありがとう

ございました。感謝を申し上げます。（拍手）

【三浦教育長 降壇】

○議長（橋村 誠） 三浦教育長におかれましては、教育長として9年以上にわたり大仙市の教育発展に尽力をされ、大きな成果をあげられました。ここに、三浦教育長の功績とご労苦に対しまして、議会を代表して感謝を申し上げます。長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（橋村 誠） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成27年第2回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午前11時41分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

橋 村 誠

議 員

佐 藤 清 吉

議 員

児 玉 裕 一

議 員

高 橋 敏 英

